

## 第4回上田市文化財保護審議会 次第

日時:令和6年10月17日(木) 10:00～

会場:真田中央公民館 会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議事

#### (1) 上田市指定文化財の諮問案件について

ア 竹室神社本殿

イ 誉田足玉神社本殿

ウ 答申書について(刀・仏像)

#### (2) 第3次上田市総合計画について

### 4 その他

### 5 閉会

## 有形文化財調査カード

|           |                   |          |                 |
|-----------|-------------------|----------|-----------------|
| 名 称       | 竹室神社本殿            | 種 別      | 有形文化財(建造物)      |
| 現 状       | 完存                | 員 数      | 1棟              |
| 所 在 場 所   | 上田市本原字竹室2323      |          |                 |
| 所有者氏名又は名称 | 竹室自治会             | 所有者住所    | —               |
| 構 造       | 一間社流造、こけら葺        | 品 質      | —               |
| 寸 法       | —                 | 面 積      | —               |
| 作 者       | 棟梁：常田藤十、彫形棟梁：清水善吉 | 製作年代又は時代 | 明治12（1879）年（棟札） |

## 沿革

竹室神社は、大山祇命（おおやまつみのみこと）・日本武尊をまつり、古くは柴宮と称し、明治11(1878)年に現社号を受ける。

## 形状

本殿は、間口74cmの規模の一間社流造、こけら葺の社殿で、上屋の中に建つ。  
脇障子に風神・雷神の彫刻、側壁には二十四孝の彫刻、その他、竜・唐獅子・尾長など、たくさんの立体的な彫刻を付けた建物となっている。

## 棟札・墨書・画賛・奥書・銘文等

神社に棟札が保存されており、明治12（1879）年の上棟で、大工棟梁は地元の常田藤十、脇棟梁も地元の横澤善太郎、後見は長村横尾組の北澤清左衛門、彫形棟梁は高井郡小島村の清水善吉、屋根棟梁は佐久郡小諸町の中山脩三となっている。

## 伝来その他参考となるべき事項

古伝によると日本武尊が御東征の帰路、上野国より鳥居峠の四阿山（あずまやさん）を越えてこの地に来た時、村人は梢（こずえ）を折って仮屋を造ってもてなした。そしてその跡に宮を建て、柴宮と称したと伝えられている。その後大山祇命を合祀し山祈神ともいった。この柴宮の旧社地は旧長村の地籍になるので明治初年に現社地に遷し、明治11年、竹室神社と改称した。

彫形棟梁の清水善吉については、上高井郡高山村の「子安神社本殿及び本社」の本社が明治13（1880）年の作品と推定されており、村の指定文化財となっている。

## 写真・図版



竹室神社（拝殿、幣殿、本殿、本殿覆い屋）  
（後方朱色屋根が本殿覆い屋）



竹室神社本殿



竹室神社本殿（側面彫刻）



棟札（表）



棟札（裏）

## 調査所見

明治12（1879）年の棟札が残されている。その裏面に「高井郡小島村彫刻棟梁 清水善吉」の名が記されている。長野県高山村牧にある子安神社本殿は明治13年の建築で、清水善吉が携わっていたことが明らかにされている高山村指定文化財である。現存する竹室神社本殿は、子安神社本殿との関連から見ても、明治12年の建築と判断してよい。建築全体も個々の彫刻も質が高く、保存状態が良い。本建造物は上田市指定文化財に相応しいものである。

|       |            |     |       |
|-------|------------|-----|-------|
| 調査年月日 | 令和5年12月11日 | 調査者 | 土本 俊和 |
|-------|------------|-----|-------|

## 有形文化財調査カード

|           |                  |          |                 |
|-----------|------------------|----------|-----------------|
| 名 称       | 誉田足玉神社本殿         | 種 別      | 有形文化財(建造物)      |
| 現 状       | 完存               | 員 数      | 1棟              |
| 所 在 場 所   | 上田市真田町傍陽字宮ノ前6385 |          |                 |
| 所有者氏名又は名称 | 入軽井沢、大庭、中組、岡保自治会 | 所有者住所    | —               |
| 構 造       | 一間社流造、こけら葺       | 品 質      | —               |
| 寸 法       | —                | 面 積      | —               |
| 作 者       | 大工：関谷武右衛門        | 製作年代又は時代 | 文政11（1828）年（棟札） |

## 沿革

誉田足玉神社は、誉田別命（ほんだわけのみこと）・息長足姫命（おきながたらしひめのみこと）・玉依姫命（たまよりひめのみこと）を祀る旧村社である。元は正八幡宮と称し、元治元年（1864）に現社号を受ける。

## 形状

本殿は、間口1.84mの規模の一間社流造、こけら葺の社殿で、上屋の中に建つ。柱や長押に地紋彫を施し、波・鯉・菊・麒麟などの彫刻をつけ、側壁、脇障子に大きな彫刻をつける。

## 棟札・墨書・画賛・奥書・銘文等

神社に多数の棟札が保存されており、本殿の様式から文政11（1823）年の棟札が現在の本殿の造営を示していると推定される。

## 伝来その他参考となるべき事項

なし

## 写真・図版



誉田足玉神社本殿（正面）

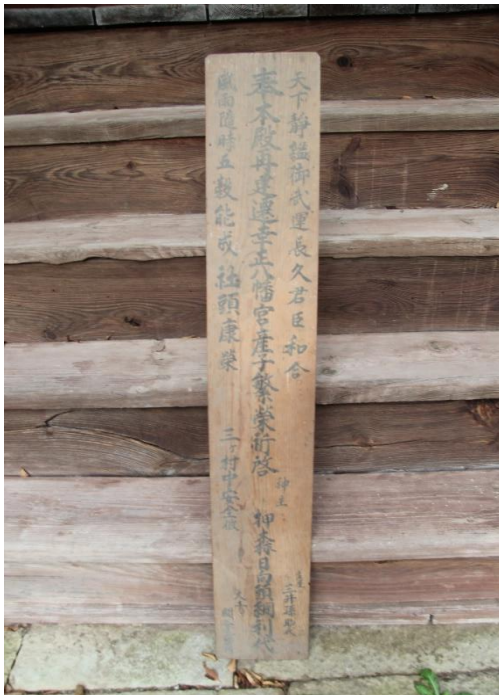


誉田足玉神社本殿（正面・側面）





誉田足玉神社本殿（側面彫刻）



棟札（表）



棟札（裏）

## 調査所見

文政11（1823）年の棟札が二つある。文政11年3月の棟札の表面には「庄屋 三井孫助」と「大工 関谷武右衛門」の墨書が見られる。文政11年4月の棟札の裏面には三ヶ村の庄屋の名が記されているが、大工の名は記されていない。この二つの棟札が文政11年の再建を記していると判断することができる。現存する誉田足玉神社本殿は、建築様式などから見て文政11年の再建に当たると判断することができる。建築全体も個々の彫刻も質が高く、保存状態が良く、上田市指定文化財に相応しいものである。

|       |          |     |       |
|-------|----------|-----|-------|
| 調査年月日 | 令和6年3月1日 | 調査者 | 土本 俊和 |
|-------|----------|-----|-------|

令和 6 年 1 0 月 1 7 日

上 田 市 教 育 委 員 会 殿

上田市文化財保護審議会

会 長 児 玉 卓 文

文化財の指定について(答申)

令和 6 年 4 月 8 日付で上田市教育委員会から諮問のあった下記の件について、別紙のとおり答申します。

記

- 1 刀
- 2 木造大日如来坐像
- 3 木造薬師如来立像
- 4 木造阿弥陀如来坐像
- 5 木造阿弥陀如来坐像

## 答 申 書

上田市文化財保護審議会は、令和6年4月8日付で上田市教育委員会から諮問のあった「刀」の指定について、上田市文化財保護審議会の堀内泰委員の調査と所見を参考に、指定の可否について現地調査、審議並びに関係者の意見聴取等を行ってきた。

本件は、江戸時代後期の刀工山浦真雄によるもので、概要及び作風は以下のとおりである。

刀銘 <表> 嘉永二年二月於信州上田 山浦昇源正雄作之

<裏> 青木安榮劔

法量 長さ 75.7、反り 1.9、元幅 3.0、先幅 2.2（単位はcm）

形状 鎚造、庵棟、中鋒

鍛 板目肌流れ、地沸厚くつき、地景入る。

刃文 互の目乱れ、足入り、沸叢つき、砂流し、金筋入り、湯走りかかる。

帽子 乱れて先尖りごころに返る。

茎 生ぶ、鑢目筋違、目釘孔一

作者の山浦真雄は、文化元年（1804）に小諸藩領赤岩村（現東御市滋野甲）に生まれ、江戸の刀工水心子正秀に作刀の手ほどきを受けた後、文政11年（1828）に氷心子秀世（正秀の孫娘贅）に入門。三度出府して同家に滞在し作刀を学んだ。また、帰国後には上田藩の刀工河村寿隆にも師事している。天保8年（1837）に小諸藩工として抱えられ藩主牧野氏の佩刀を制作。嘉永元年（1848）には、上田藩から藩主松平忠優の佩刀制作の注文があり上田の上鍛冶町に居を転じ、嘉永6年に松代藩主真田幸教の求めで松代に移るまで上田の地で過ごす。銘は初め寛利（完利）といったが、その後寿昌、弘化3年（1846）から正雄の名がみられるようになり、次いで源正雄、嘉永4年ごろからは真雄となり、明治元年（1868）以後は寿長といった。なお、寿昌時代には天然子、真雄時代には遊射軒や遊雲斎などの号を用いている。

弘化から嘉永年間にかけての作刀は佳作多く、特に上田打ちは山浦真雄の円熟期とも評される。

本作は、上田で鍛えられたことが刀銘から確認できる数少ない刀であり、出来栄え、保存状態とも良く大変貴重である。山浦真雄の上田での活動や作刀技術を考究する上で重要な価値があることから、上田市有形文化財に指定することが妥当である。

以上答申する。

#### 上田市文化財保護審議会委員名簿

| 職 名  | 氏 名                   | 所属等                              | 専門分野            |
|------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|
| 会 長  | こだま たかふみ<br>児玉 卓文     | 上田市博物館協議会会長                      | 考古学・文献学         |
| 会長代理 | まちだ りゅういちろう<br>町田 龍一郎 | 筑波大学山岳科学センター<br>菅平高原実験所客員研究員     | 生物学             |
| 委 員  | おおた きみこ<br>太田 喜美子     | 元駒澤大学文学部博物館学講座講師                 | 民俗学             |
| 委 員  | おぐら えりこ<br>小倉 絵里子     | 実践女子大学文学部非常勤講師                   | 美術史(仏教美術)       |
| 委 員  | つちもと としかず<br>土本 俊和    | 信州大学工学部教授                        | 歴史的建造物          |
| 委 員  | ほりうち やすし<br>堀内 泰      | 上小郷土研究会会長                        | 中近世史            |
| 委 員  | みずさわ きょうこ<br>水沢 教子    | 長野県立歴史館総合情報課長<br>東北大学非常勤講師(博物館学) | 文化財保存科学・<br>考古学 |



## 答 申 書

上田市文化財保護審議会は、令和6年4月8日付で上田市教育委員会から諮問のあった「木造大日如来坐像」の指定について、上田市文化財保護審議会の小倉絵里子委員の調査と所見を参考に、指定の可否について現地調査、審議並びに関係者の意見聴取等を行ってきた。

本像は智拳印を結ぶ金剛界の大日如来像で、前山寺の本尊として本堂須弥壇上に安置されている。

形状は、髪はすべて毛筋彫り。丈の高い髻を結う。元結は上下とも紐二条で、それぞれの上部に接するように、下方では山型の飾りをつけ、上方では髪を五弁の花形に結う。髻の髪は左右に振り分けて後方で蕨手状に先端をつくる。天冠台は彫出で下から紐二条、列弁、花卉形。天冠台下の地髪は正面中央で左右に分け、鬢髪二条が耳をわたる。鬢髪の後ろに垂髪をあらわす(肩に懸かる部分は欠失)。白毫(水晶嵌入)。耳垂部環状貫通。三道をあらわす。条帛、裙、腰布をつける。胸前で智拳印を結ぶ。宝冠、胸飾、臂釧、腕釧(いずれも銅製)をつける。右足を上にして結跏趺坐する。

構造は、木造の寄木造り。頭部は両耳後ろ、体部も両体側部に矧ぎ目があるとみられ、頭体別材製で各前後矧ぎ、挿首とみられる。後頭部に薄く上下に二材を矧ぐ。髻別材製。面部を割って玉眼を嵌入する(瞳は墨、その周りを赤、目頭・目尻を青)。両手はそれぞれ肩、臂釧の位置、肘、手首で矧ぐ。両手首は別材製。両腰脇部、両脚部、各一材製。条帛垂下部別材矧ぎ。裳先及び両大腿部脇に広がる腰布突起部は共木かとみられる。表面仕上げは肉身を金泥塗りとし、衣は金泥塗りに截金(立湧文、星形文、田の字入り斜め二重格子文、麻の葉繋ぎ文、丸花文など各種)を施す。天冠台金泥塗り。眉、髭、額毛は墨描、唇に朱、髪と髪際に青の色を施す。像内は全面布貼りの上、黒漆塗り(チョコレート色に近い)とする。

保存状態は、白毫、宝冠、胸飾(背面に残る銅製吊り紐部は当初)、光背、台座、以上後補である。

法量は、像高70.4、髪際高 53.8、髻頂-顎 29.8、面長 11.5、面幅 11.6、耳張 15.6、面奥 15.4、胸奥 15.9、腹奥 17.5、肘張 37.0、膝張 48.6、膝奥 35.4、坐奥39.8、膝高(左)10.0、同(右)9.8である(単位はcm)。

銘文は、像内頭頂部前方に金泥書で「實圓」とあり、人名と思われるが詳細は不明。像内首柄部背面側に朱書で「大日如来の種字(バン)」とある。

本像は髪際が大きく湾曲する宋風の髪型で、鎌倉時代の作例によく見られる特徴である。頭体の奥行きは深く、体軀は肉感的で抑揚があり、衣文線も隅々まで入念に彫られていて、特に裙の折り返し部には動きがある。また細かく入念に彫られた毛筋や衣全体に施された精緻な截金文様は特筆され、像全体の完成度は極めて高い。

なお、本像には鎌倉時代の活躍が知られる快慶およびその周辺(快慶工房および弟子たち)作品に通じる特徴が散見される。まず仏師の個性が出やすいとされる耳の形は、快慶の高弟である行快が作る耳と特に近似する。行快は近年新たな作品が立て続けに発見され研究が進む仏師の一人で、行快が作る耳は共通して対耳輪の上脚が上を向いて伸びる(本像のように反り気味になるものもの)のが特徴とされる。本像はその特徴を備えるとともに、耳全体の形、各パーツのつくりやバランスも行快の耳とよく似ている。条帛は左胸前で内側にたくし込こむが、その手前下端に横長の三角形が表れる。条帛の巻き方には様々な形式があるが、快慶および快慶周辺の造像と思われる菩薩形・明王形像ではほぼ必ずこの形式で条帛が巻かれ、同位置に同様の三角形が表れる。同じく条帛の右脇腹部下端を長めにし、その末端をやや跳ね上げるような表現は滋賀・石山寺大日如来坐像や米国・フリア美術館菩薩坐像など快慶および快慶工房の作品でもよく見られる特徴である。また両大腿部脇に腰布の広がりを表すのは大変珍しい特徴であるが、これも醍醐寺三宝院弥勒菩薩坐像や石山寺大日如来坐像など快慶作品において同様の表現が確認できる。面貌は端整な顔立ちで、眉と目の間隔が広く取られ、上瞼は抑揚をつけずずっと伸びる切れ長の目、口は上唇が厚く、下唇は中央

を窪ませ抑揚を持たせている。このような面貌表現は和歌山・光臺院阿弥陀三尊像など法眼位時代の快慶作品や行快や長快ら弟子たちの作例にも通じるものがある。

上述した特徴の共通性は仏師の彫り癖ともいえるような細部に至るもので、これはまったく関係のない仏師が単なる模倣で表現できるものではなく、本像が快慶や行快、その工房にかなり近い環境下で製作された可能性を示唆している。像本体の出来栄え、精緻な截金も見事であることから、鎌倉時代の13世紀前半から中頃に制作されたとみられる。

前山寺は南北朝時代に長秀上人が開山したといい、本像は当寺の創建を遡る時代の作品である。本像が当寺に迎えられた時代やその背景は不明で、推測の域を出ないものの、当初の本山であった足利・鶏足寺から迎えられたり、あるいは貞享年中(1684～1688)十八世俊祐の時代に鶏足寺を離末して京都・智積院末となった際に本山から迎えられた可能性などが考えられるだろう。

上述のとおり、市内の鎌倉時代とみられる作例の中でも出来栄えも見事で、保存状態も良いことからきわめて貴重であり、上田市有形文化財に指定することが妥当である。

以上答申する。

#### 上田市文化財保護審議会委員名簿

| 職 名  | 氏 名                                 | 所属等                              | 専門分野            |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|-----------------|
| 会 長  | こだま 児玉 <small>たかふみ</small> 卓文       | 上田市博物館協議会会長                      | 考古学・文献学         |
| 会長代理 | まちだ 町田 <small>りゅういちろう</small> 龍 一 郎 | 筑波大学山岳科学センター<br>菅平高原実験所客員研究員     | 生物学             |
| 委 員  | おおた 太田 <small>き み こ</small> 喜美子     | 元駒澤大学文学部博物館学講座講師                 | 民俗学             |
| 委 員  | おぐら 小倉 <small>え り こ</small> 絵里子     | 実践女子大学文学部非常勤講師                   | 美術史(仏教美術)       |
| 委 員  | つちもと 土本 <small>としかず</small> 俊和      | 信州大学工学部教授                        | 歴史的建造物          |
| 委 員  | ほりうち 堀内 <small>やすし</small> 泰        | 上小郷土研究会会長                        | 中近世史            |
| 委 員  | みずさわ 水沢 <small>きょうこ</small> 教子      | 長野県立歴史館総合情報課長<br>東北大学非常勤講師(博物館学) | 文化財保存科学・<br>考古学 |

## 答 申 書

上田市文化財保護審議会は、令和6年4月8日付で上田市教育委員会から諮問のあった「木造薬師如来立像」の指定について、上田市文化財保護審議会の小倉絵里子委員の調査と所見を参考に、指定の可否について現地調査、審議並びに関係者の意見聴取等を行ってきた。

本像は超誓寺境内にある神畑薬師堂の本尊として須弥壇上に厨子入りで安置される、極めて珍しい天部形の薬師如来像である。寛政11年(1799)の「薬師堂再建立控」「当山実録」によると、薬師堂はかつて現在地より東南方の峯上の薬師平にあったが、天正元年(1573)をはじめとして数度移転し、享保14年(1729)に超誓寺境内に寺地を得たという。同資料によると少なくとも16世紀頃から雨乞いあるいは疱瘡除けの薬師如来として信仰されていたという。

形状は、頭部正面に大ぶりの山型の冠を着ける。髻は丸い単髻で、髪は平彫り。天冠台は丈が高く、上端が少し開いた形で、両耳上でやや屈曲する。白毫(水晶嵌入)。三道をあらわす。大袖衣、鰯袖衣、裙、蔽膝、絡腋を着ける。背面両肩に天衣がかかる。右手は屈臂し、掌を前に向け第四指のみを軽く曲げて他指を伸ばす。左手は軽く屈しながら下げ、第三・四指を曲げて薬壺を執る。両足を少し開き、やや前傾して立つ。頭光(輪光)。蓮華座。宮殿型厨子(天保5年〔1834〕の建立)入りである。

構造は、頭体幹部は両袖、裙裾まで含んで檜とみられる一材より彫出する。木心は像底左足裏あたりに込める。内刳りはない。左手首先、右前膊半ばより先、両足先に別材を矧ぐ。像底に角柄孔(幅4.8、奥2.9、深4.3)を穿つ。表面は肉身漆箔で、衣、髪、宝冠、天冠台、以上古色とする。

保存状態は、白毫、別材矧付け部すべて、表面仕上げ、光背、台座、厨子、以上後補である。

法量は、像高58.8、髪際高 49.7、髻頂一顎 15.0、面長 5.8、面幅 7.2、耳張 10.8、面奥 9.6、胸奥 7.8、腹奥 10.8、肘張 18.8、袖裾張 18.9、裙裾張 19.8、足先開(外)11.5、(内)7.4である(単位はcm)。

左手に薬壺を執り薬師如来とされるが、通例の如来形とは異なり吉祥天のような唐服を着ける珍しい作例で、一般に吉祥薬師などと称される。天部形の薬師如来の作例は他に9世紀後半の京都・広隆寺像や10世紀頃の京都・薬園寺像などがあり、その典拠については不明だが、広隆寺像は乙訓社の向日明神との関わりが語られ、薬園寺像も石清水八幡宮との関わりがあることから、神仏習合に関わる薬師である可能性も指摘されている。本像の両手首先は後補だが、その腕の上げ下げは吉祥天のそれとは異なるため、当初より薬師如来として造像されたものとみられる。本像は鉢の広がった大きめな頭部、丸い頭頂部と丸い髻の形や屈曲する幅広な天冠台の形が特徴的で、類例は少ないものの、県内の作例では9世紀末頃に制作された長野市松代町の清水寺観音菩薩像と比較的近い表現をみせる。またその強く弓なりに前傾する側面観は9世紀前半の作例を思わせる。本像の制作時期としては9世紀の名残を残した10世紀前半の作と考えられる。本像は特異な姿形の薬師如来であるばかりか、その制作は10世紀前半にまでさかのぼり、木彫像としては市内でも最古例に属する作例として大変貴重といえるため、上田市有形文化財に指定することが妥当である。

以上答申する。

#### 上田市文化財保護審議会委員名簿

| 職 名  | 氏 名                     | 所属等                              | 専門分野        |
|------|-------------------------|----------------------------------|-------------|
| 会 長  | こだま たかふみ<br>児玉 卓文       | 上田市博物館協議会会長                      | 考古学・文献学     |
| 会長代理 | まちだ りゅういちろう<br>町田 龍 一 郎 | 筑波大学山岳科学センター<br>菅平高原実験所客員研究員     | 生物学         |
| 委 員  | おおた き み こ<br>太田 喜美子     | 元駒澤大学文学部博物館学講座講師                 | 民俗学         |
| 委 員  | おぐら え り こ<br>小倉 絵里子     | 実践女子大学文学部非常勤講師                   | 美術史(仏教美術)   |
| 委 員  | つちもと としかず<br>土本 俊和      | 信州大学工学部教授                        | 歴史的建造物      |
| 委 員  | ほりうち やすし<br>堀内 泰        | 上小郷土研究会会長                        | 中近世史        |
| 委 員  | みずさわ きょうこ<br>水沢 教子      | 長野県立歴史館総合情報課長<br>東北大学非常勤講師(博物館学) | 文化財保存科学・考古学 |



## 答 申 書

上田市文化財保護審議会は、令和6年4月8日付で上田市教育委員会から諮問のあった「木造阿彌陀如来坐像」の指定について、上田市文化財保護審議会の小倉絵里子委員の調査と所見を参考に、指定の可否について現地調査、審議並びに関係者の意見聴取等を行ってきた。

本像は来迎印を結ぶ阿彌陀如来で、芳泉寺本尊として本堂須弥壇上に脇侍の観音菩薩、勢至菩薩（いずれも江戸時代の補作）とともに安置される。

形状は、螺髪粒状。肉髻珠、白毫（いずれも木製嵌入）。三道をあらわす。耳垂部環状貫通。衲衣は左肩を覆い、右肩に少し懸かる。右手は屈臂し胸前で掌を前に向けて立て、左手は膝上に置き、それぞれ第一、二指を相念じる。右足を上にして結跏趺坐する。二重円相光。蓮華座。

構造は、桂とみられる寄木造りで、頭体幹部は前後二材製。割首。前面材は頭体ともに左右に割る。左肩以下体側部は前後二材製。左手は手首先を差し込み矧ぎ。右肩にかかる衲衣は別材を矧ぎ、そこに上膊部を差し込み、さらに前膊部と手首先を矧ぐ。裳先を矧ぐ。像底の地付部に布貼りが認められる。表面は肉身金泥塗り、衣漆箔、螺髪群青彩。像内は小丸刀で平滑にさらう。

保存状態は、肉髻珠、白毫、両手首先、裳先、表面仕上げ、像底地付き周りの補材、以上後補である。

法量は、像高87.4、髪際高 74.9、頭頂-顎 30.7、面長 17.0、面幅 18.1、耳張 22.9、面奥 23.0、胸奥 22.0、腹奥 23.0、肘張 52.0、膝張 71.0、膝奥 43.5、坐奥 53.4、膝高（左）12.9、同（右）13.3である（単位はcm）。

体奥が浅く、丸顔でおっとりとした面貌、彫眼であることには平安時代後期の名残を残しているが、がっしりとした肩や厚みのある両脚部、目尻を少し吊り上げた面貌には鎌倉時代の特徴を備えており、12世紀後半の制作とみられる。数を増やし狭い間隔ながらも整理させた衣文線には、運慶

による神奈川・浄楽寺阿弥陀如来坐像に通じる表現を見せるが、右足から垂れる衲衣の下端には平安時代前期によく見られる渦文を表すなど、古様な表現も入り混じる。

芳泉寺は仙石氏の菩提寺としての名称だが、その前身は常福寺といい、上田城築城当初から現在の地にあって真田氏とも関係が深い。その後、真田信之が亡妻大連院（小松姫）の菩提寺とするため、当時の地方には稀な大伽藍を造営し、元和8年（1622）に大英寺と改称するが、本像は建て替えられた大英寺本堂にふさわしい新たな本尊として迎えられたものと考えるのが妥当であろう。上田市内には中世にさかのぼる等身以上の作例はあまり多くなく、また信之による大英寺造営に関わるものと考えられることから、歴史的にも重要な位置づけができる作品であり、上田市有形文化財に指定することが妥当である。

以上答申する。

#### 上田市文化財保護審議会委員名簿

| 職 名  | 氏 名                     | 所属等                              | 専門分野            |
|------|-------------------------|----------------------------------|-----------------|
| 会 長  | こだま たかふみ<br>児玉 卓文       | 上田市博物館協議会会長                      | 考古学・文献学         |
| 会長代理 | まちだ りゅういちろう<br>町田 龍 一 郎 | 筑波大学山岳科学センター<br>菅平高原実験所客員研究員     | 生物学             |
| 委 員  | おおた き み こ<br>太田 喜美子     | 元駒澤大学文学部博物館学講座講師                 | 民俗学             |
| 委 員  | おぐら え り こ<br>小倉 絵里子     | 実践女子大学文学部非常勤講師                   | 美術史(仏教美術)       |
| 委 員  | つちもと としかず<br>土本 俊和      | 信州大学工学部教授                        | 歴史的建造物          |
| 委 員  | ほりうち やすし<br>堀内 泰        | 上小郷土研究会会長                        | 中近世史            |
| 委 員  | みずさわ きょうこ<br>水沢 教子      | 長野県立歴史館総合情報課長<br>東北大学非常勤講師(博物館学) | 文化財保存科学・<br>考古学 |

## 答 申 書

上田市文化財保護審議会は、令和6年4月8日付で上田市教育委員会から諮問のあった「木造阿彌陀如来坐像」の指定について、上田市文化財保護審議会の小倉絵里子委員の調査と所見を参考に、指定の可否について現地調査、審議並びに関係者の意見聴取等を行ってきた。

本像は現在、芳泉寺本堂の須弥壇裏に安置される定印の阿彌陀如来像で、伝来については不明。

形状は、螺髪切子型。肉髻珠、白毫（水晶嵌入）。三道をあらわす。耳垂部環状貫通。衲衣は左肩を覆い、右肩に少し懸かる。腹前で阿彌陀の定印を結ぶ。右足を上にして結跏趺坐する。

構造は、頭体幹部は檜材の割り矧ぎ造り。割首。玉眼。右肩以下体側部一材製。左腰脇三角部に別材を矧ぐ。両脚部一材製。裳先別材矧ぎ。表面は全身漆箔、髪は群青彩、髪際に緑青をさす。像内は平滑にさらい、矧ぎ目に布貼りを施して全体に黒漆を塗る。

保存状態は、裳先、肉髻珠、表面仕上げ、像内の布貼り、鉄鋌、首柄の抜けを防ぐための竹釘、以上後補。あるいは白毫も後補か。

法量は、像高34.8、髪際高 29.8、頭頂-顎 11.6、面長 6.4、面幅6.9、耳張8.4、面奥8.8、胸奥 9.5、腹奥 9.7、肘張21.1、膝張 28.1、膝奥 18.6、坐奥 21.0、膝高（左）5.3、同（右）5.3である（単位はcm）。

浅く穏やかに整えられた衣文線やなで肩で体奥の浅い側面観には平安時代後期のいわゆる定朝様の特徴がみられるが、玉眼であることや頬の引き締まった顔つき、背面観では衣を通して肉身の抑揚を感じさせる点に鎌倉彫刻の趣が感じられ、平安末期から鎌倉時代へ移行する12世紀後半の制作とみられる。なお、後頭部が後方に張り出すのは他にあまり例のない特徴である。後補の漆箔が分厚く、特に面部はややもったりとした感が否めないが、その他の保存状態は概ね良好である。像高約一尺という小像でありながら、プロポーションが良く、全体的に手堅くまとめられており、仏

師の技量の高さが感じられる。現在は本堂須弥壇裏に安置され、伝来は不明であるものの、中央の  
正当な作風を示す作品として重要であり、上田市有形文化財に指定することが妥当である。

以上答申する。

上田市文化財保護審議会委員名簿

| 職 名  | 氏 名                  | 所属等                              | 専門分野            |
|------|----------------------|----------------------------------|-----------------|
| 会 長  | こだま 児玉 卓文 たかふみ       | 上田市博物館協議会会長                      | 考古学・文献学         |
| 会長代理 | まちだ 町田 龍 一 郎 りゅういちろう | 筑波大学山岳科学センター<br>菅平高原実験所客員研究員     | 生物学             |
| 委 員  | おおた 太田 喜美子 きみこ       | 元駒澤大学文学部博物館学講座講師                 | 民俗学             |
| 委 員  | おぐら 小倉 絵里子 えりこ       | 実践女子大学文学部非常勤講師                   | 美術史(仏教美術)       |
| 委 員  | つちもと 土本 俊和 としかず      | 信州大学工学部教授                        | 歴史的建造物          |
| 委 員  | ほりうち 堀内 泰 やすし        | 上小郷土研究会会長                        | 中近世史            |
| 委 員  | みずさわ 水沢 教子 きょうこ      | 長野県立歴史館総合情報課長<br>東北大学非常勤講師(博物館学) | 文化財保存科学・<br>考古学 |

6-1-1文化遺産の継承と活用

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

|                 |                                                              |                |      |        |      |      |         |
|-----------------|--------------------------------------------------------------|----------------|------|--------|------|------|---------|
| 概ね順調<br><br>0.8 | 【総評の評価基準】<br>順調:1.1～<br>概ね順調:0.6～1.0<br>停滞:0～0.5<br>下降:～-0.1 | 各施策の<br>達成度の評価 | A:順調 | B:概ね順調 | C:停滞 | D:下降 | ※施策数(計) |
|                 |                                                              | ※評価ウエイト        | 2    | 1      | -1   | -2   |         |
|                 |                                                              | 施策数            | 0    | 12     | 1    | 0    | 13      |

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

| 第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価      |     |           |     |                                                                                              |  |                                                                                                                                                     | 新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等 |          |                                |                                                                                    |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |   |                                    |
|---------------------------|-----|-----------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---|------------------------------------|
| 通番                        |     | 頁         | 担当課 | 取組内容                                                                                         |  | 施策の進捗状況(R5年度末まで)                                                                                                                                    |                                       | 施策達成度の評価 | 今後見込(R7年度末まで)                  |                                                                                    | 施策の必要性・課題・新たな視点等 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 方向性 |   |                                    |
| 基本施策1 地域の歴史的・文化的な遺産を継承します |     |           |     |                                                                                              |  |                                                                                                                                                     |                                       |          |                                |                                                                                    |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |   |                                    |
| ①地域の歴史と文化を知る機会の創出         |     |           |     |                                                                                              |  |                                                                                                                                                     |                                       |          |                                |                                                                                    |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |   |                                    |
| 590                       | 141 | 生涯学習・文化財課 | 1   | 市誌編さん時の資料の公開、「上田市歴史文化基本構想」及び「信州上田ふるさと先人館＊」などを活用し、博物館、公民館、図書館などでの学ぶ機会の提供を通し、市民の学習・研究活動を促進します。 |  | ・市誌編集資料は、資料室にて保管し閲覧や利用申請に応じて活用を図った。<br>・博物館や公民館、図書館等で各種講座を実施し、市民の学習、研究活動の促進を図った。                                                                    |                                       | B        | A：順調<br>B：概ね順調<br>C：停滞<br>D：下降 | ・引き続き公開活用を継続するとともに、一部の資料を公文書館に移管してさらなる公開活用を図る。<br>・博物館や公民館、図書館等で各種講座を継続して開催する。     |                  | 【施策の必要性】<br>・市誌編集時の資料は各分野を網羅した上田市の歴史を物語る貴重な資料であり、適切な保存と研究や市民の学習等への活用が求められる。<br>・博物館や公民館、図書館は市民に身近な社会教育施設であり、講座等の開催により学習の場を提供することは必要である。<br>【課題】<br>・市誌編集資料は安全に一括保管されているものの、市民が活用しやすい状況ではない。また、公開の可否が曖昧な資料も多い。<br>【新たな視点・方向性】<br>・公開可能な資料から公文書館への移管を進め、活用を推進する。<br>・生涯学習・文化財課や博物館、公民館、図書館の連携により事業を実施することで、単独では実施が困難な内容の講座等を開催することができる。 |     | B | A：拡大・充実<br>B：継続<br>C：縮小<br>D：廃止・休止 |
| 591                       | 141 | 学校教育課     | 2   | 学校教育において、地域の歴史・文化・自然、優れた業績を残した先人などを教材とする学習を充実します。                                            |  | ・全小中学校に「特色ある学校づくり交付金」を交付し、各校が創意工夫した郷土学習を実施している。<br>・小学校3、4年生に社会科学習帳「わたしたちの上田市」を配布し、市の自然や文化、産業を学ぶ機会を充実させている。<br>・「信州上田学」事業を小学校の授業で取り入れ、郷土を学ぶ機会としている。 |                                       | B        | A：順調<br>B：概ね順調<br>C：停滞<br>D：下降 | 引き続き、各校の創意工夫による郷土学習を展開していく。                                                        |                  | 【施策の必要性】<br>・児童生徒が、郷土に誇りと愛着を持てるよう、豊かな自然や地域の文化を体験し、学ぶことができる活動に参加する機会を充実させる必要があります。                                                                                                                                                                                                                                                     |     | B | A：拡大・充実<br>B：継続<br>C：縮小<br>D：廃止・休止 |
| 592                       | 141 | 生涯学習・文化財課 | 3   | 市民が伝統行事などに参加しやすい環境づくりを進めます。                                                                  |  | ・指定文化財の伝統芸能の公演予定を広報等に掲載し周知に努めた。                                                                                                                     |                                       | B        | A：順調<br>B：概ね順調<br>C：停滞<br>D：下降 | ・引き続き情報発信に努める。<br>・指定文化財においては、装束の補修等の際に補助金を交付する。                                   |                  | 【施策の必要性】<br>・伝統行事は、地域の歴史を今に伝えるとともに、貴重な地域コミュニティの場であることから、多くの地域住民が参加できる環境づくりが必要である。<br>【課題】<br>・人口減少や少子高齢化、価値観の多様化等により、伝統行事の担い手の確保が課題である。<br>【新たな視点・方向性】<br>・指定文化財への補助を継続する。<br>・住民が地域の歴史や伝統行事を知り、誇りを持てるよう、情報発信を推進する。                                                                                                                   |     | B | A：拡大・充実<br>B：継続<br>C：縮小<br>D：廃止・休止 |
| ②市民協働による文化財の保存            |     |           |     |                                                                                              |  |                                                                                                                                                     |                                       |          |                                |                                                                                    |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |   |                                    |
| 593                       | 141 | 生涯学習・文化財課 | 1   | 文化財所有者が行う修理及び無形民俗文化財などの後継者育成事業をはじめ、市民や企業などが自主的に行う文化財保護活動を支援します。                              |  | ・指定文化財所有者が行う修理等の保護事業及び指定無形民俗文化財などの後継者育成事業に対して補助金を交付した。                                                                                              |                                       | B        | A：順調<br>B：概ね順調<br>C：停滞<br>D：下降 | ・文化財の所有者が行う修理等に対して補助金を交付するとともに、市民等が行う文化財保護活動を支援する。                                 |                  | 【施策の必要性】<br>・文化財は地域の歴史を今に伝えるとともに、将来の地域文化の発展の基礎となる貴重な財産であるため、適切に保護して次世代へ引き継ぐ必要がある。<br>【課題】<br>・人口減少や少子高齢化、価値観の多様化等により、これまで文化財所有者や地域で担ってきた文化財の維持管理が困難となってきた。<br>【新たな視点・方向性】<br>・所有者や地域住民だけでなく、市民や企業など多様な主体が参加し相互連携することで、文化財の保存・活用を推進する。                                                                                                 |     | B | A：拡大・充実<br>B：継続<br>C：縮小<br>D：廃止・休止 |
| ③ICTを活用した文化財の保存活用         |     |           |     |                                                                                              |  |                                                                                                                                                     |                                       |          |                                |                                                                                    |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |   |                                    |
| 594                       | 141 | 生涯学習・文化財課 | 1   | 地域の歴史的・文化的遺産などに関する基礎資料の収集などにおいて、ICTを活用した調査、記録保存などを行い、文化財指定などを通し、適切に保全管理します。                  |  | ・日本遺産に係るため池の調査や上田市文化財保存活用地域計画作成に伴う仏像調査において、情報をデータ化し一元管理している。<br>・一部情報については庁内で共有し、仏像展の開催など横断的な事業展開に役立てている。                                           |                                       | B        | A：順調<br>B：概ね順調<br>C：停滞<br>D：下降 | ・仏像調査の結果から一部仏像について指定の諮問をしており、指定後は仏像展において公開する予定である。<br>・調査結果の一部情報についてはホームページ等で公開する。 |                  | 【施策の必要性】<br>・歴史的・文化的遺産を次世代に継承し活用に資するために、調査を実施しその価値に応じて指定や登録を行い保護する必要がある。また、調査記録等を適切に保存管理することで、貴重な歴史資料の蓄積に繋がる。<br>【課題】<br>・調査や新たな指定等には所有者の同意が不可欠であり、貴重な文化財を将来にわたって保護していく機運の醸成が必要である。<br>【新たな視点・方向性】<br>・記録保存のみならず、公開可能な情報についてはアーカイブ等により広く公開し、活用していくことが望まれる。                                                                            |     | B | A：拡大・充実<br>B：継続<br>C：縮小<br>D：廃止・休止 |



第二次上田市総合計画（後期） 施策検証シート

| 第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価           |     |           |      |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |               | 新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等 |                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                 |   |                                    |
|--------------------------------|-----|-----------|------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------------------------------|
| 通番                             | 頁   | 担当課       | 取組内容 | 施策の進捗状況(R5年度末まで)                                                           | 施策達成度の評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 今後見込(R7年度末まで) | 施策の必要性・課題・新たな視点等                      | 方向性                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                 |   |                                    |
| 基本施策2 地域の歴史的・文化的遺産の活用を進めます     |     |           |      |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |               |                                       |                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                 |   |                                    |
| ①市民協働による歴史的・文化的遺産の活用           |     |           |      |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |               |                                       |                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                 |   |                                    |
| 595                            | 141 | 生涯学習・文化財課 | 1    | 文化財を市民の学習活動や文化活動の場として積極的に活用できるよう整備します。                                     | ・指定文化財となっている建造物や史跡を活用して、「文化財de文化祭」と題してコンサート等を開催し、文化財の活用を図った。<br>・文化財の修理を行う際、現地見学会を開催し文化財に触れ学習する場として活用した。<br>・発掘調査現場において現地説明会を開催した。                                                                                                                                                                                                                                                          | B             | A:順調<br>B:概ね順調<br>C:停滞<br>D:下降        | ・「文化財de文化祭」を継続して開催する。<br>・文化財の見学会や発掘調査の現地説明会を開催する。                                                                                                                                                | 【施策の必要性】<br>・文化財を積極的に活用し、文化財を知り、親しんでいただくことで、優れた地域資源を再認識し、文化財の保存・活用につなげることが求められる。<br>【課題】<br>・所有者等の同意や協力が必要であり、また、文化財であるが故の制約(広さ、使用可能機材、駐車場等)がある中で、可能な催しをマッチングさせなければならない。<br>【新たな視点・方向性】<br>・コンサートや演劇などに捉われず、多様な文化活動の場としての活用を模索する。<br>・修理事業や発掘調査の際の見学会・説明会を継続する。 | B | A:拡大・充実<br>B:継続<br>C:縮小<br>D:廃止・休止 |
| 596                            | 141 | 生涯学習・文化財課 | 2    | 地域の特色ある文化遺産を、まちづくりや観光資源として活用する取組を促進するとともに、所有者や地域のかたが主体的に取り組む文化財活用事業を支援します。 | ・令和2年6月に日本遺産に認定された、「レイラインがつなぐ『太陽と大地の聖地』龍と生きるまち 信州上田・塩田平」の関連事業を、市民協働により推進した。<br>・市民による文化財を会場とした催しや見学会の開催などの活用事業を支援した。                                                                                                                                                                                                                                                                        | B             | A:順調<br>B:概ね順調<br>C:停滞<br>D:下降        | ・引き続き日本遺産事業を推進する。<br>・市民による文化財活用事業を支援する。                                                                                                                                                          | 【施策の必要性】<br>・地域の歴史遺産であり、観光資源でもある文化財を活用して市内外にPRすることは、より良いまちづくりやシビックプライドの醸成につながる。<br>【課題】<br>・所有者や地域住民主体で事業展開するための核となる人材が不足している。<br>【新たな視点・方向性】<br>・「文化財de文化祭」の実施などにより、身近にある文化財の活用モデル等を発信していく。                                                                    | B | A:拡大・充実<br>B:継続<br>C:縮小<br>D:廃止・休止 |
| ②基本構想を指針とする文化遺産の継承と活用に関する施策の展開 |     |           |      |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |               |                                       |                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                 |   |                                    |
| 597                            | 141 | 生涯学習・文化財課 | 1    | 「第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想」に基づき、総合的かつ計画的に文化遺産の継承と活用を推進します。                      | ・令和4年3月に「上田市文化財保存活用地域計画」を作成し、同年7月に文化庁の認定を受けた。<br>・令和2年6月に「レイランがつなぐ『太陽と大地の聖地』龍と生きるまち 信州上田・塩田平」が日本遺産に認定され、構成文化財をつなぐストーリーを軸とした観光資源としての活用を進めている。<br>・指定文化財となっている建造物や史跡を活用して、「文化財de文化祭」と題してコンサート等を開催し、文化財の活用を図ったほか、文化財の修理を行う際、現地見学会を開催し文化財に触れ学習する場として活用した。<br>・未指定の建造物の調査を行い、令和2年度に2件、3年度に1件、5年度に2件の建造物が国登録有形文化財に登録された。<br>・平成28年度から30年度にかけて市内の木彫仏(約1,500体)の悉皆調査を行い、令和4年度から6年度までの予定で詳細調査を実施している。 | B             | A:順調<br>B:概ね順調<br>C:停滞<br>D:下降        | ・「上田市文化財保存活用地域計画」に則り、調査研究や文化財指定、防犯対策や修理等の保存に加え、活用や情報発信を推進する。<br>・引き続き日本遺産事業を推進する。<br>・引き続き文化財を活用した事業を推進する。<br>・必要に応じて調査を行い、文化財指定や国登録を推進する。<br>・令和6年度にかけて詳細調査を行い、報告書にまとめる。成果の公開の場として美術館での特別展を開催する。 | 【施策の必要性】<br>・文化財は将来の地域文化の向上発展の基礎となる貴重な財産であるため、適切に保存し、活用しながら次世代へ引き継ぐ必要がある。<br>【課題】<br>・人口減少や少子高齢化、価値観の多様化等により、文化財保護意識の希薄化が進んでいることや文化財を保存活用していく人材が不足していることが課題である。<br>【新たな視点・方向性】<br>・文化財調査や修理事業等、様々な機会を捉えて情報を発信し、文化財は貴重な財産であり地域総ぐるみで保護していく必要があることを啓発していく。         | B | A:拡大・充実<br>B:継続<br>C:縮小<br>D:廃止・休止 |
| 598                            | 141 | 生涯学習・文化財課 | 2    | 「上田市歴史文化基本構想」に基づき、「上田市文化財保存活用地域計画」を策定し、文化財を総合的に保存・活用する取組を推進します。            | ・令和4年3月に「上田市文化財保存活用地域計画」を作成し、同年7月に文化庁の認定を受けた。<br>・全地域協議会において計画内容の説明を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | B             | A:順調<br>B:概ね順調<br>C:停滞<br>D:下降        | ・「上田市文化財保存活用地域計画」に則り、調査研究や文化財指定、防犯対策や修理等の保存に加え、活用や情報発信を推進する。                                                                                                                                      | 【施策の必要性】<br>・文化財保護のマスタープランでありアクションプランである「上田市文化財保存活用地域計画」を推進し、様々な人や組織が協働して文化財の保存・活用を進める必要がある。<br>【課題】<br>・人口減少や少子高齢化、価値観の多様化等により、文化財保護意識の希薄化が進んでいることが課題である。<br>【新たな視点・方向性】<br>・文化財調査や修理事業等、様々な機会を捉えて情報を発信し、文化財は貴重な財産であり地域総ぐるみで保護していく必要があることを啓発していく。              | A | A:拡大・充実<br>B:継続<br>C:縮小<br>D:廃止・休止 |



第二次上田市総合計画(後期) 施策検証シート

| 第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価                   |     |                        |     |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                  |                                |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等 |                                    |  |     |
|----------------------------------------|-----|------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|--|-----|
| 通番                                     |     | 頁                      | 担当課 | 取組内容                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 施策の進捗状況(R5年度末まで) |                                | 施策達成度の評価                                                                                                                                                      | 今後見込(R7年度末まで)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                       | 施策の必要性・課題・新たな視点等                   |  | 方向性 |
| 基本施策3 日本遺産＊を活用した観光振興とシビックプライド＊の醸成を図ります |     |                        |     |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                  |                                |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                       |                                    |  |     |
| ①身近な文化遺産の魅力発信と有償ガイドなどの人材育成             |     |                        |     |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                  |                                |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                       |                                    |  |     |
| 599                                    | 141 | 文化政策課                  | 1   | 官民協働により設立した「上田市日本遺産推進協議会」を中心に、関係する各種団体との協働により、日本遺産の普及啓発や魅力発信を推進します。            | 関係する団体との協働による、上田市日本遺産シンポジウム、上田市日本遺産セミナー、獅子舞合同演舞等のイベント実施や、大型ショッピングモールの一画で実施したパネル展により、上田市日本遺産の普及啓発に努めた。                                                                                                                                                                                                  | B                | A:順調<br>B:概ね順調<br>C:停滞<br>D:下降 | 引き続き、関係団体との協働により事業を推進していく。                                                                                                                                    | 今後は、上田市日本遺産推進協議会の自立自走について、検討を進めていく必要がある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | B                                     | A:拡大・充実<br>B:継続<br>C:縮小<br>D:廃止・休止 |  |     |
| 600                                    | 141 | 文化政策課<br>生涯学習・文化財課     | 2   | 今後の事業の担い手となる有償ガイドなど、外国人留学生を含めた人材育成を進め、文化財の調査研究や講演会による情報発信により、シビックプライドの醸成を図ります。 | 【文化政策課】<br>・有償ガイド育成講座を実施し、ガイドの育成に努めたほか、シビックプライドの醸成を図るべく、上田市日本遺産シンポジウム、上田市日本遺産セミナー等の講演会を実施した。<br>・また、令和4年度にはため池の調査研究を実施した。<br>【生涯学習・文化財課】<br>・日本遺産事業において、有償ガイド育成講座を開催し、延べ72人が受講した。<br>・受講者の一部は既存のガイド団体でガイド活動を行っている。<br>・「塩田平のため池群」の調査を行い、日本遺産構成文化財に追加された。<br>・日本遺産セミナーや日本遺産検定を開催し情報発信や学習機会の提供、機運醸成に努めた。 | C<br>B           | A:順調<br>B:概ね順調<br>C:停滞<br>D:下降 | 【文化政策課】<br>・ガイドの皆さんに活躍していただく場面を創出するため、継続した情報発信により来訪者を増やしてまいりたい。<br>【生涯学習・文化財課】<br>・既存のガイド団体を中心に、ガイドやツアーの実施を継続する。<br>・日本遺産検定や映像コンテンツ、短編小説の活用等により情報発信や魅力増進に努める。 | 【文化政策課】<br>・新型コロナウイルスの影響等により、外国人観光客数が皆無となったことから、ガイド育成を含め、インバウンド関連事業については実施することができなかった。今後はインバウンドについても対策が必要である。<br>【生涯学習・文化財課】<br>【施策の必要性】<br>・日本遺産の魅力を高め、観光客の受け入れ環境を整えるために、ガイドの存在は不可欠である。<br>・より多くの方に日本遺産を知り、魅力を感じていただくために、様々なコンテンツを活用して取り組みを推進し、情報発信する必要がある。<br>【課題】<br>・日本遺産の認知度について全市的な広がり弱い。<br>【新たな視点・方向性】<br>・短編小説等、新たなコンテンツの活用により、魅力を増進しより多くの方に上田市日本遺産を知っていただく取り組みを進める。 | B                                     | A:拡大・充実<br>B:継続<br>C:縮小<br>D:廃止・休止 |  |     |
| 601                                    | 141 | 文化政策課<br>観光シティブロモーション課 | 3   | 観光客向けにビジターセンター施設を整備するとともに、各構成文化財の説明板を設置し、誘客促進に努めます。                            | 観光客向けの案内施設として、市内の7箇所に「日本遺産紹介コーナー」を設置し、パンフレット設置のほか、日本遺産紹介パネルの展示、日本遺産を紹介する動画の放映等による誘客促進を図るとともに、文化庁の補助を活用し、各構成文化財に説明看板を設置した。                                                                                                                                                                              | C                | A:順調<br>B:概ね順調<br>C:停滞<br>D:下降 | 日本遺産の普及啓発や観光誘客を図るため、市内7箇所の日本遺産紹介コーナーを継続する。                                                                                                                    | ビジターセンター施設の整備については、現在は7箇所分散設置としているが、拠点施設整備の要望もあることから、慎重に検討を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | B                                     | A:拡大・充実<br>B:継続<br>C:縮小<br>D:廃止・休止 |  |     |
| ②観光資源としての魅力ある文化遺産の活用                   |     |                        |     |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                  |                                |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                       |                                    |  |     |
| 602                                    | 141 | 生涯学習・文化財課              | 1   | 国宝や重要文化財などをはじめ、鉄道施設や民話・伝説といった未指定の文化財なども積極的に活用した観光振興を図ります。                      | ・「塩田平のため池群」の調査を行い、日本遺産構成文化財に追加された。<br>・テレビ番組やラジオ放送、雑誌広告等により日本遺産の上田市日本遺産の魅力を発信した。<br>・オリジナル御朱印めぐりやスタンプラリー、バスツアー等の観光振興事業を行った。                                                                                                                                                                            | B                | A:順調<br>B:概ね順調<br>C:停滞<br>D:下降 | ・日本遺産を活用した事業の開催支援を行う。<br>・日本遺産検定や映像コンテンツ、短編小説の活用等により情報発信や魅力増進に努める。                                                                                            | 【施策の必要性】<br>・日本遺産は、指定文化財だけでなく、未指定文化財や地域の伝承、人々の生活をストーリーとして紹介し、物語の中を旅していただくことを目的としているため、文化財単体ではなく、ストーリー全体を体感していただく取り組みが必要である。<br>【課題】<br>・未指定文化財や民話・伝説などは、情報に触れる機会が少ない。<br>【新たな視点・方向性】<br>・各種媒体による情報発信を継続する。<br>・短編小説等の活用により、多様なストーリーを紹介しツアーやモデルコースの展開を図る。                                                                                                                      | B                                     | A:拡大・充実<br>B:継続<br>C:縮小<br>D:廃止・休止 |  |     |
| 603                                    | 141 | 観光シティブロモーション課          | 2   | 文化財を活用し、インバウンド＊向けに新たな周遊ルートの開発や観光商品などの開発に努め、観光客の増加や知名度の向上を図ります。                 | (一社)信州上田観光協会と連携し、日本遺産を巡るサイクリングツアーを実施するなど、文化財を活用した商品開発を行った。                                                                                                                                                                                                                                             | B                | A:順調<br>B:概ね順調<br>C:停滞<br>D:下降 | 引き続き、文化財を活用した観光商品開発を支援する。                                                                                                                                     | 【施策の必要性】<br>文化財は観光資源でもあるため、誘客につながる魅力あるコンテンツのひとつとして重要であることから、積極的に活用を図る必要がある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | B                                     | A:拡大・充実<br>B:継続<br>C:縮小<br>D:廃止・休止 |  |     |

2. 指標値の達成状況

| 第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値 |                           |                               |        |        |        |        |                  |  | 新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等 |                                                                                                                                                                                                                                      |           |                                    |                    |
|---------------------------------|---------------------------|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|------------------|--|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------|--------------------|
| 担当課                             | 指標の内容                     | 後期計画での基準値(R元)                 | R3年度実績 | R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込 | 後期計画でのR7年度目標     |  |                                   | 指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等<br>(指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)                                                                                                                                                                                       | 指標・目標の方向性 |                                    | R12年度(5年後)目標値      |
| 生涯学習・文化財課                       | 市の歴史や文化財に愛着や誇りを感じる市民の割合   | 61.2%<br>(令和元年度)<br>(市民アンケート) | 入力不要   | 入力不要   | 入力不要   | 入力不要   | 66%<br>(市民アンケート) |  | A:順調<br>B:概ね順調<br>C:停滞<br>D:下降    | 【施策の必要性】<br>・文化財の適切な保存・活用には、市民が地域の歴史や文化遺産に愛着や誇りを持つことが不可欠であり、指標として妥当である。<br>【課題】<br>・少子高齢化等により地域での文化財保護の担い手が不足している現状から、いかに文化財保護の機運を醸成していくかが課題である。<br>【新たな視点等】<br>・有形・無形、指定・未指定の文化財だけでなく、その景観や生活習慣などの周辺環境を含めた総体として歴史文化を捉えていく。          | B         | A:拡大・充実<br>B:継続<br>C:縮小<br>D:変更・廃止 | 69.0%<br>(市民アンケート) |
| 生涯学習・文化財課                       | 歴史や文化を大切にした上田らしさを感じる市民の割合 | 51.0%<br>(令和元年度)<br>(市民アンケート) | 入力不要   | 入力不要   | 入力不要   | 入力不要   | 55%<br>(市民アンケート) |  | A:順調<br>B:概ね順調<br>C:停滞<br>D:下降    | 【施策の必要性】<br>・「歴史や文化を大切にすることが「上田らしさ」であると感じる市民が多いことは、文化遺産の継承と活用を推進することに直結するため、指標として妥当である。<br>【課題】<br>・人口減少や地域コミュニティの希薄化が進むことで、歴史文化を伝える機会が現象したり、価値観の多様化により関心が薄れていくことが課題である。<br>【新たな視点等】<br>・ターン、Uターンによる住民や若者がどのように地域の歴史文化を捉えているか、検証が必要。 | B         | A:拡大・充実<br>B:継続<br>C:縮小<br>D:変更・廃止 | 58.0%<br>(市民アンケート) |